

令和3年9月29日

弊社路線バス運転者の不祥事による逮捕についてのお詫び

令和3年9月28日、弊社路線バス運転者がバス車内で盗撮を行ったとして、山梨県迷惑防止条例の違反により逮捕されました。

地域の公共交通を担う弊社従業員がこのような事態を招いたことで、ご利用のお客様の安心を損ねてしまいましたことは誠に遺憾であり、また、被害に遭われたお客様には心よりお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが二度と発生しないよう、社会規範と諸規則の徹底を再教育してまいります。

本件につきましては、ご利用のお客様、関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを役職員一同猛省し、改めまして深くお詫び申し上げます。

山梨交通株式会社